

乳幼児健康診査におけるマンパワー配置に関する研究

尾島 俊之 1) 柳川 洋 1) 高野 陽 2)

要約：乳幼児健康診査に従事する現状のスタッフ編成としては、人口規模毎に異なるものの概ね以下の通りであることが明らかになった。乳児健診では、医師1人、保健婦4人、栄養士1人の6人体制。1歳6か月健診では、医師1人、歯科医師1人、保健婦4人、歯科衛生士1人、栄養士または心理関係職種1名の8人体制。3歳児健診では、1歳6か月健診の編成に保健婦を1名追加した9人体制である。小児科医、心理関係職種、栄養士、歯科衛生士に関して従事している市町村が少ないため、その確保が必要である。特に人口5千未満の市町村では、これらのスタッフの従事が少なく、また従事している場合にも保健所への依存が強い。市町村はスタッフ確保に努力するとともに、保健所は市町村のスタッフ確保を支援し、また保健所からの派遣を急にやめることのないように留意する必要がある。

見出し語：母子保健事業、マンパワー

研究目的：

母子保健法の改正により、平成9年度から基本的な母子保健事業の実施主体は市町村に一元化されることになった。これからの母子保健事業のあり方を検討する上で、マンパワーの確保は最も重要な問題のひとつである。そこで、乳幼児健康診査に関して、担当するマンパワー配置の現状を明らかにすることを目的とした。

研究方法：

基本的に昨年度報告した調査¹⁾について、特にマンパワー配置に関して詳細に分析を行った。

調査は、全国の188市町村を対象に平成7年1月に郵送法にて行った。全国47都道府県から、原則として、人口5千未満、5千～1万未満、1万～2万未満、2万～5万未満の市町村を各々1カ所ずつ無作為に抽出した。人口は平成6年3月31日現在の住民基本台帳人口（平成6年度版全国市町村要覧より）である。調査票の発送・回収は、社団法人全国母子健康センター連合会（現在の全国保健センター連合会）で担当した。調査依頼先は対象市町村を管轄する保健所とした。回答に当たっては、保健所の担当者（地域担当もしくは母子保健事業担当）と

1) 自治医科大学公衆衛生学 2) 国立公衆衛生院次長

対象市町村の担当者（保健婦など）とが協力して記入するように求めた。

結果：

177 市町村から回収され、回収率 94.1 %であった。なお、山形県、長野県、大阪府は、人口 5 千未満の市町村の代わりに、人口 5 千～1 万未満の市町村から 2 カ所が選定された。

回収された 177 市町村の内訳は、人口 5 千未満 40 町村、人口 5 千～1 万未満 48 町村、人口 1 万～2 万未満 44 市町、人口 2 万～5 万未満 45 市町であった。乳児健診については集団健診を実施している市町村についてのみ分析した。該当市町村は合計 160 市町村であり、人口規模毎には上記と同様に、36、42、41、41 市町村であった。

(1)平均従事人数

職種別の平均従事人数を表 1 に示す。この結果から、現状の乳幼児健康診査の標準的なスタッフ編成としては、人口規模毎に異なるものの概ね以下の通りである。乳児健診では、医師 1 人、保健婦 4 人、栄養士 1 人の 6 人体制。1 歳 6 か月健診では、医師 1 人、歯科医師 1 人、保健婦 4 人、歯科衛生士 1 人、栄養士または心理関係職種 1 名の 8 人体制。3 歳児健診では、1 歳 6 か月健診の編成に保健婦を 1 名追加した 9 人体制である。

(2)保健婦

保健婦の所属別平均従事人数を表 2 に、所属別従事割合を表 3 に示す。

人口規模が大きくなるほど従事人数が多くな

る傾向があり、特に乳児健診では人口 5 千未満と人口 2 万～5 万では 2 倍の較差があり、保健婦以外の職種と比較して特徴的である。

(3)医師、小児科医、歯科医師

医師および歯科医師の従事人数の合計は、健診の種類および人口規模にかかわらず約 1 名で一定であった。

さらに、医師、歯科医師の所属別従事割合を分析したものを表 4、表 5 に示す。また、小児科医の所属割合を表 6 に示す。

医師の所属は、どの健診も、開業医が最も多く、次いで公的医療機関、保健所医師の順である。小児科医の所属は、公的医療機関と開業医が多いが、乳児健診では公的医療機関の方が多く、3 歳児健診では開業医の方が多い。

歯科医師は、ほとんどが開業医である。しかし、人口が少なくなるに従って、公的医療機関に所属する歯科医師の割合が高くなっている。保健所所属の歯科医師の割合は、1 歳 6 か月児健診に比べて、3 歳児健診で高い。

(4)栄養士、心理関係職種、歯科衛生士

合計の平均従事人数をみると、栄養士では人口が小さいほど従事割合が少ない傾向にある。また健診の種類毎では、乳児健診で最も多く、1 歳 6 か月児健診で最も少ない。

次に、これらの職種の所属別従事割合を表 7～表 9 に示す。

栄養士の所属は、乳児健診では市町村雇上、保健所、市町村の順であり、1 歳 6 か月児健診では市町村雇上、市町村、保健所の順であった。また、3 歳児健診では保健所が半数を占め、次

いで市町村、保健所雇上、市町村雇上の順であった。

心理関係職種については、1歳6か月児健診では市町村雇上が最も多く、3歳児健診ではその他が最も多くなっている。

考察：

(1) 医師、小児科医の確保

開業医や公的医療機関からの医師確保が困難な市町村では、保健所に依存せざるを得ない場合も多い。市町村への委譲後も、保健所からの派遣を急にやめることのないようにして、確実に医師を確保しなければならない。

大学等に所属する医師の従事が、乳児健診、1歳6か月児健診で見られた。市町村は、今後このような努力も重要になると考えられる。

小児科医は、乳児健診では人口規模が少ないほど従事割合が低い傾向が見られた。内科医などが担当する場合には、乳幼児健康診査マニュアルや、研修などを通じて担当医師が適切な知識、技術を持つことが重要であろう。

(2) 栄養士、歯科衛生士の確保

乳児健診において、市町村栄養士の従事割合は、人口2万～5万では4割余りである一方、人口5千未満では0であり、較差が大きい。常勤栄養士のいない市町村でも、企画や評価の面で栄養士の視点を考慮した体制づくりが必要であろう。そのためには、保健所栄養士と密接な協力関係、また雇上栄養士を事業の無い日も継続的に非常勤として雇用すること、また学校栄養士に保健業務も担当してもらうことができる

ように教育部局との連携や制度上の整備を行うことも有効であろう。

なお、同様に歯科衛生士も企画や評価の面で参画できる体制が必要であろう。

(3) 心理関係職種の確保

乳幼児の心理専門家の絶対数は非常に少ないため、心理関係職種は現状として最も確保が困難な職種である。乳幼児健康診査において、心理関係職種に期待する役割として、言語運動発達に関する相談指導も重要であろう。そこで、現実的には保健婦が、聴力や先天性疾病異常などについての知識や技能も身につけて対応することが必要であろう。また、忙しい健診場面においても、保護者に対して受容的に接して、その後の好ましい療育に結びつくような相談指導を行うことが必要であろう。

(4) 人口5千未満の市町村

人口5千未満の市町村では、種々の専門職種の確保が特に困難であると考えられる。市町村として最大限の努力をすることはもちろんであるが、保健所としても、人口5千未満の市町村に対しては、特に援助を惜しまないようにしなければならないと考えられる。

参考文献：

1) 尾島俊之、柳川洋、高野陽. 基本的母子保健サービスの現状と課題. 厚生省心身障害研究市町村における母子保健事業の効率的実施に関する研究(主任研究者 高野陽)平成7年度報告書, 123-131, 1996.

表1 職種別の平均従事人数

	職 種	人 口 規 模				合 計
		<5千	5千~1万	1万~2万	2万~5万	
乳児 健康診査	総計	4.67	5.63	6.39	8.41	6.32
	医師	1.08	1.15	1.10	1.24	1.15
	保健婦	2.96	3.68	4.44	6.24	4.37
	栄養士	0.63	0.80	0.85	0.93	0.81
1歳6カ月児 健康診査	総計	6.28	7.63	8.42	9.54	8.01
	医師	1.03	1.00	1.05	1.11	1.05
	歯科医師	0.93	0.96	0.98	0.98	0.96
	保健婦	2.93	3.53	4.28	5.57	4.10
	栄養士	0.50	0.74	0.61	0.76	0.66
	心理関係職種	0.20	0.33	0.39	0.42	0.34
	歯科衛生士	0.70	1.06	1.11	0.71	0.90
3歳児 健康診査	総計	7.73	9.04	9.65	10.77	9.33
	医師	1.08	1.06	1.07	1.19	1.10
	歯科医師	0.95	1.00	1.02	1.09	1.02
	保健婦	4.03	4.91	5.31	6.60	5.24
	栄養士	0.55	0.83	0.80	0.86	0.77
	心理関係職種	0.35	0.33	0.42	0.36	0.36
	歯科衛生士	0.78	0.90	1.03	0.68	0.85

表2 保健婦の所属別平均従事人数

	所 属	人 口 規 模				合 計
		<5千	5千~1万	1万~2万	2万~5万	
乳児 健康診査	保健婦合計	2.96	3.68	4.44	6.24	4.37
	保健所保健婦	1.26	1.39	1.21	1.57	1.36
	市町村保健婦	1.50	2.00	2.95	3.74	2.58
	保健所雇上保健婦	0.08	0.05	0.00	0.15	0.07
	市町村雇上保健婦	0.11	0.17	0.28	0.39	0.24
	その他の保健婦	0.00	0.07	0.00	0.39	0.12
1歳6カ月児 健康診査	保健婦合計	2.93	3.53	4.28	5.57	4.10
	保健所保健婦	1.13	0.85	0.95	0.77	0.92
	市町村保健婦	1.65	2.24	2.93	4.33	2.81
	保健所雇上保健婦	0.00	0.06	0.00	0.02	0.02
	市町村雇上保健婦	0.15	0.31	0.38	0.42	0.32
	その他の保健婦	0.00	0.06	0.02	0.02	0.03
3歳児 健康診査	保健婦合計	4.03	4.91	5.31	6.60	5.24
	保健所保健婦	2.30	2.62	2.50	3.84	2.83
	市町村保健婦	1.40	1.83	2.11	2.12	1.88
	保健所雇上保健婦	0.20	0.27	0.44	0.50	0.35
	市町村雇上保健婦	0.13	0.13	0.25	0.13	0.16
	その他の保健婦	0.00	0.06	0.00	0.00	0.02

表3 保健婦の所属別従事割合

	所 属	人 口 規 模				合 計
		<5千	5千~1万	1万~2万	2万~5万	
乳児 健康診査	保健婦合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	保健所保健婦	83.3	64.3	65.9	73.2	71.3
	市町村保健婦	94.4	81.0	95.1	95.1	91.3
	保健所雇上保健婦	2.8	4.8	0.0	7.3	3.8
	市町村雇上保健婦	8.3	14.3	22.0	26.8	18.1
	その他の保健婦	0.0	4.8	0.0	9.8	3.8
1歳6カ月児 健康診査	保健婦合計	97.5	100.0	100.0	100.0	99.4
	保健所保健婦	77.5	64.6	72.7	60.0	68.4
	市町村保健婦	92.5	91.7	95.5	95.6	93.8
	保健所雇上保健婦	0.0	2.1	0.0	2.2	1.1
	市町村雇上保健婦	12.5	27.1	27.3	28.9	24.3
	その他の保健婦	0.0	4.2	2.3	2.2	2.3
3歳児 健康診査	保健婦合計	100.0	100.0	97.7	100.0	99.4
	保健所保健婦	95.0	95.8	88.6	95.6	93.8
	市町村保健婦	90.0	85.4	90.9	91.1	89.3
	保健所雇上保健婦	10.0	20.8	25.0	31.1	22.0
	市町村雇上保健婦	10.0	10.4	18.2	8.9	11.9
	その他の保健婦	0.0	4.2	0.0	0.0	1.1

表4 医師の所属別従事割合

所属	人口規模				合計
	<5千	5千~1万	1万~2万	2万~5万	
乳児健康診査	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
医師合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
保健所医師	19.4	9.5	9.8	7.3	11.3
開業医	41.7	59.5	63.4	65.9	58.1
公的医療機関医師	41.7	31.0	26.8	41.5	35.0
大学等医師	2.8	0.0	4.9	2.4	2.5
その他の医師	5.6	4.8	2.4	4.9	4.4
(再掲)小児科医	36.1	38.1	43.9	61.0	45.0
1歳6カ月児健康診査	100.0	100.0	95.5	100.0	98.9
医師合計	100.0	100.0	95.5	100.0	98.9
保健所医師	10.0	2.1	2.3	0.0	3.4
開業医	42.5	68.8	59.1	77.8	62.7
公的医療機関医師	40.0	27.1	27.3	28.9	30.5
大学等医師	5.0	0.0	4.5	0.0	2.3
その他の医師	5.0	2.1	4.5	0.0	2.8
(再掲)小児科医	32.5	27.1	40.9	44.4	36.2
3歳児健康診査	100.0	97.9	100.0	100.0	99.4
医師合計	100.0	97.9	100.0	100.0	99.4
保健所医師	20.0	14.6	22.7	13.3	17.5
開業医	47.5	64.6	65.9	77.8	64.4
公的医療機関医師	32.5	20.8	11.4	17.8	20.3
大学等医師	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の医師	2.5	0.0	2.3	0.0	1.1
(再掲)小児科医	30.0	22.9	25.0	33.3	27.7

表5 歯科医師の所属別従事割合

所属	人口規模				合計
	<5千	5千~1万	1万~2万	2万~5万	
1歳6カ月児健康診査	92.5	95.8	97.7	95.6	95.5
歯科医師合計	92.5	95.8	97.7	95.6	95.5
保健所歯科医師	2.5	2.1	0.0	0.0	1.1
開業歯科医師	72.5	83.3	88.6	95.6	85.3
公的医療機関歯科医	12.5	8.3	4.5	0.0	6.2
大学等歯科医師	0.0	2.1	2.3	0.0	1.1
その他の歯科医師	5.0	0.0	2.3	0.0	1.7
3歳児健康診査	95.0	97.9	97.7	100.0	97.7
歯科医師合計	95.0	97.9	97.7	100.0	97.7
保健所歯科医師	5.0	6.3	9.1	4.4	6.2
開業歯科医師	75.0	85.4	84.1	97.8	85.9
公的医療機関歯科医	12.5	6.3	2.3	0.0	5.1
大学等歯科医師	0.0	0.0	2.3	0.0	0.6
その他の歯科医師	2.5	0.0	2.3	0.0	1.1

表6 小児科医の所属割合(全人口規模)

	乳児健診	1歳6か月健診	3歳児健診
保健所医師	4.2	0.0	8.2
開業医	45.8	48.4	51.0
公的医療機関	55.6	48.4	44.9
大学等	4.2	6.3	0.0
その他	5.6	1.6	2.0
n	72	64	49

n：小児科医の従事する市町村数

表7 栄養士の所属別従事割合

所属	人口規模				合計	
	<5千	5千~1万	1万~2万	2万~5万		
乳児 健康診査	栄養士合計	58.3	76.2	75.6	82.9	73.8
	保健所栄養士	38.9	23.8	26.8	24.4	28.1
	市町村栄養士	0.0	14.3	19.5	41.5	19.4
	保健所雇上栄養士	0.0	4.8	0.0	2.4	1.9
	市町村雇上栄養士	25.0	42.9	36.6	24.4	32.5
	その他の栄養士	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1歳6カ月児 健康診査	栄養士合計	45.0	64.6	59.1	66.7	59.3
	保健所栄養士	25.0	12.5	2.3	2.2	10.2
	市町村栄養士	5.0	16.7	18.2	33.3	18.6
	保健所雇上栄養士	0.0	4.2	2.3	0.0	1.7
	市町村雇上栄養士	20.0	41.7	38.6	31.1	33.3
	その他の栄養士	0.0	0.0	0.0	4.4	1.1
3歳児 健康診査	栄養士合計	55.0	68.8	72.7	77.8	68.9
	保健所栄養士	45.0	41.7	52.3	64.4	50.8
	市町村栄養士	0.0	16.7	11.4	13.3	10.7
	保健所雇上栄養士	5.0	8.3	6.8	11.1	7.9
	市町村雇上栄養士	5.0	12.5	9.1	2.2	7.3
	その他の栄養士	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

表8 心理関係職種の所属別従事割合

所属	人口規模				合計	
	<5千	5千~1万	1万~2万	2万~5万		
1歳6カ月児 健康診査	心理関係合計	20.0	33.3	38.6	35.6	32.2
	保健所心理関係	2.5	0.0	0.0	2.2	1.1
	市町村心理関係	0.0	6.3	0.0	11.1	4.5
	保健所雇上心理関係	0.0	0.0	2.3	2.2	1.1
	市町村雇上心理関係	10.0	18.8	31.8	20.0	20.3
	その他の心理関係	7.5	8.3	4.5	2.2	5.6
3歳児 健康診査	心理関係合計	30.0	29.2	31.8	33.3	31.1
	保健所心理関係	7.5	2.1	0.0	0.0	2.3
	市町村心理関係	0.0	0.0	0.0	4.4	1.1
	保健所雇上心理関係	2.5	8.3	11.4	11.1	8.5
	市町村雇上心理関係	2.5	6.3	6.8	4.4	5.1
	その他の心理関係	17.5	12.5	15.9	13.3	14.7

表9 歯科衛生士の所属別従事割合

所属	人口規模				合計	
	<5千	5千~1万	1万~2万	2万~5万		
1歳6カ月児 健康診査	歯科衛生士合計	57.5	85.4	72.7	57.8	68.9
	保健所歯科衛生士	17.5	8.3	4.5	6.7	9.0
	市町村歯科衛生士	2.5	4.2	2.3	4.4	3.4
	保健所雇上歯科衛生士	0.0	0.0	4.5	0.0	1.1
	市町村雇上歯科衛生士	35.0	70.8	65.9	44.4	54.8
	その他の歯科衛生士	10.0	4.2	2.3	6.7	5.6
3歳児 健康診査	歯科衛生士合計	60.0	75.0	75.0	60.0	67.8
	保健所歯科衛生士	27.5	22.9	29.5	35.6	28.8
	市町村歯科衛生士	2.5	2.1	0.0	2.2	1.7
	保健所雇上歯科衛生士	20.0	22.9	34.1	22.2	24.9
	市町村雇上歯科衛生士	15.0	29.2	18.2	2.2	16.4
	その他の歯科衛生士	5.0	0.0	2.3	4.4	2.8



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:乳幼児健康診査に従事する現状のスタッフ編成としては、人口規模毎に異なるものの概ね以下の通りであることが明らかになった。乳児健診では、医師1人、保健婦4人、栄養士1人の6人体制。1歳6か月健診では、医師1人、歯科医師1人、保健婦4人、歯科衛生士1人、栄養士または心理関係職種1名の8人体制。3歳児健診では、1歳6か月健診の編成に保健婦を1名追加した9人体制である。小児科医、心理関係職種、栄養士、歯科衛生士に関して従事している市町村が少ないため、その確保が必要である。特に人口5千未満の市町村では、これらのスタッフの従事が少なく、また従事している場合にも保健所への依存が強い。市町村はスタッフ確保に努力するとともに、保健所は市町村のスタッフ確保を支援し、また保健所からの派遣を急にやめることのないように留意する必要がある。